第14期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

事業報告
- ■新株予約権等の状況
- ■業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類
- ■連結株主資本等変動計算書
- ■連結注記表

計算書類
- ■株主資本等変動計算書
- ■個別注記表

株式会社ブシロード

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

イ．2016年６月20日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

248個

・新株予約権の目的となる株式の数

248,000株（新株予約権１個につき1,000株）

・新株予約権の払込金額

１個当たり　　150,000円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　　150,000円（１株当たり150円）

・新株予約権を行使することができる期間

2018年７月16日から2026年７月15日まで

・新株予約権の行使の条件

a. 新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当社事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

b. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。

c. 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（１月１日から12月31日まで）の合計額は、12,000千円を超えてはならない。

d. 新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後６カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	12個	12,000株	１人
社外取締役	―	―	―
監査役	―	―	―

ロ. 2018年７月20日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

504個

・新株予約権の目的となる株式の数

504,000株（新株予約権１個につき1,000株）

・新株予約権の払込金額

１個当たり　　1,200,000円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　　1,200,000円（１株当たり1,200円）

・新株予約権を行使することができる期間

2021年４月１日から2028年７月20日まで

・新株予約権の行使の条件

a. 新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当社事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

b. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。

c. 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（１月１日から12月31日まで）の合計額は、12,000千円を超えてはならない。

d. 新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後６カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	128個	128,000株	４人
社外取締役	―	―	―
監査役	―	―	―

（注）上記のうち、取締役１名に対して付与している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

ハ．2018年７月20日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

372個

・新株予約権の目的となる株式の数

372,000株（新株予約権１個につき1,000株）

・新株予約権の払込金額

１個当たり　　1,200,000円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　　1,200,000円（１株当たり1,200円）

・新株予約権を行使することができる期間

2021年４月１日から2028年７月20日まで

・新株予約権の行使の条件

a. 新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当社事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

b. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。

c. 新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後６カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	372個	372,000株	１人
社外取締役	―	―	―
監査役	―	―	―

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行っています。

ロ．取締役会は、「取締役会規程」「職務分掌規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行しています。

ハ．コンプライアンスの状況は、各部門責任者が自己の部門を主管する取締役及び監査役に対し報告を行い、各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を経営管理部門に確認するなどして認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理しており、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できることとしています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直しています。

ロ．リスク情報等については各部門責任者から自己の部門を主管する取締役及び監査役に対し報告を行っており、個別のリスクに対しては、それぞれの担当部門にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、内部監査人が行っています。

ハ．不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしています。

ニ．内部監査人は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしています。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしています。

ロ．取締役会は、当社及び当社子会社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現することとしています。

ハ．予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。

⑤　当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等を設立又は取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することとしています。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役は、経営企画部門の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとしています。

ロ．取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営企画部門の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応しています。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとしています。

ロ．取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。

ハ．取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないこととしています。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理することとしています。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしています。

ロ．監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとしています。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ．反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化しています。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消することとしています。

ロ．経営管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行っています。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っています。

ハ．反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築しています。

⑵ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

諸規定を整備し、全取締役及び使用人に遵守させております。また、内部通報制度を整備し、法令違反について早期発見を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社リスク管理・コンプライアンス推進委員会が中心となり当社及び当社子会社の重要リスクの識別と評価を実施し、リスク対応計画の作成と実施をさせることにより、リスク管理の実効性を確保しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度においては、取締役会を計20回開催し、年度計画に基づき、各社の業績管理を実施いたしました。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

四半期ごとに、当社取締役会で、当社子会社社長から職務の執行の状況について、報告を受けました。また子会社の経営管理等については、当社経営企画室より指導及び支援を行っております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人について取締役からの独立性と監査役からの指示の実効性を確保しております。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社子会社は、内部通報制度を整備しております。またその中で、報告した者に対する不当な取り扱いの禁止等を定めております。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用に関しては方針を定め、適切に運用しております。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査室と、それぞれ定期的に意見交換を行いました。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対する取組みとしては、取引を回避するため新たな取引先の事前審査を厳格に行うよう努めるほか、契約書等には反社会的勢力排除条項を規定しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年８月１日から
2020年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,755,555	2,692,326	5,791,504	－	11,239,387
当連結会計年度変動額					
新株の発行	337,267	337,267			674,535
自己株式の取得				△324,679	△324,679
親会社株主に帰属する当期純利益			1,551,104		1,551,104
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	337,267	337,267	1,551,104	△324,679	1,900,960
当連結会計年度末残高	3,092,823	3,029,593	7,342,609	△324,679	13,140,347

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,333	68,215	69,549	596,909	11,905,846
当連結会計年度変動額					
新株の発行					674,535
自己株式の取得					△324,679
親会社株主に帰属する当期純利益					1,551,104
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	52,845	△39,959	12,886	51,755	64,642
当連結会計年度変動額合計	52,845	△39,959	12,886	51,755	1,965,602
当連結会計年度末残高	54,179	28,256	82,435	648,665	13,871,448

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴ 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　12社

・主要な連結子会社の名称　株式会社ブシロードミュージック
Bushiroad International Pte. Ltd.
新日本プロレスリング株式会社

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　Bushiroad USA Inc.
Bushiroad Europe GmbH

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑵ 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数　4社

・主要な会社等の名称　Bushiroad USA Inc.
Bushiroad Europe GmbH

⑶ 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更　当連結会計年度において、New Japan Pro-Wrestling of America Inc.を設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
当連結会計年度において、株式会社ソプラティコの株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社である株式会社劇団飛行船及び株式会社ファーストクリエイティブを連結の範囲に含めております。
2020年２月１日付で株式会社ブシロードミュージックの事業の一部を会社分割（新設分割）により承継した株式会社ブシロードミュージック・パブリッシングを新たに設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

持分法の適用の範囲の変更　当連結会計年度において、株式会社キネマシトラス及び株式会社リンガ・フランカの株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

⑷ 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ソプラティコ、株式会社劇団飛行船及び株式会社ファーストクリエイティブの決算日は、９月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

⑸ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

商品及び製品　　当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は先入先出法による原価法を採用しております。

仕掛品　　個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３年～39年

工具、器具及び備品　２年～15年

車両運搬具　　２年～６年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（１年～５年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

３年間にわたり均等償却をしております。

④　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ．ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑦　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑧　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑨　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました、営業外費用の「和解金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「株式交付費償却」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「株式交付費償却」は4,022千円であります。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　796,506千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1、当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　16,311,400株

2、当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　248,000株

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループでは、投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部にて取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同等の管理を行っております。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、価格の変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては金利スワップ取引を利用してリスクの軽減を図っております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
⑴ 現金及び預金	21,895,997	21,895,997	－
⑵ 売掛金	4,511,162		
貸倒引当金（※１）	△31,165		
	4,479,996	4,479,996	－
⑶ 長期貸付金（1年内含む）	252,685		
貸倒引当金（※１）	△32,240		
	220,444	220,952	507
⑷ 投資有価証券	946,849	946,849	－
資産計	27,343,288	27,343,796	507
⑸ 買掛金	3,435,519	3,435,519	－
⑹ 未払金	1,619,033	1,619,033	－
⑺ 未払法人税等	689,403	689,403	－
⑻ 長期借入金（１年内含む）	13,955,355	13,974,141	18,786
負債計	19,699,310	19,718,097	18,786
デリバティブ取引	－	－	－

（※１）個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴ 現金及び預金、⑵ 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 長期貸付金

一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑷ 投資有価証券

これらの時価について、取引所等の価格によっております。

負　債

⑸ 買掛金、⑹ 未払金、⑺ 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑻ 長期借入金（1年内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方針によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	475,200
非上場社債	201,550

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑷投資有価証券」には含めておりません。

6．1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産　819.72円

⑵ 1株当たり当期純利益　96.54円

7．重要な後発事象に関する注記

（第1回無担保転換社債型新株予約権付社債）

当社は、2020年7月30日開催の取締役会において、第三者割当により発行される新株予約権付社債の発行を決議し、2020年8月17日に払込が行われております。なお、その概要は次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

払込期日	2020年8月17日
新株予約権の総数	50個
社債及び新株予約権の発行価額	新株予約権付社債：額面100円につき100円 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
当該発行による潜在株式数	1,000,000株 上記潜在株式数は、本新株予約権付社債が全て当初転換価額で転換された場合における交付株式数です。 下限転換価額は1,290円であり、本新株予約権付社債が全て下限転換価額で転換された場合における交付株式数は3,875,968株です。
新株予約権の行使期間	2020年8月18日～2023年8月14日
発行価額の総額	5,000,000千円
転換価額	当初転換価額：1株当たり5,000円 なお、転換価額は2022年2月17日、同年8月17日及び2023年2月17日に3回修正されることがあります。但し、上方修正される場合の修正後の転換価額は5,000円を上限とし、下方修正される場合の修正後の転換価額は1,290円を下限とします。
募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
割当先	株式会社SBI証券
利率及び償還期日	利率：0.00% 償還期日：2023年8月16日
償還価格	額面100円につき100円

<table>
<tr><td>担保・保証の有無</td><td>本新株予約権付社債には担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</td></tr>
<tr><td>資金の使途</td><td>
<table>
<tr><td>具体的な使途</td><td>金額（千円）</td><td>支出予定時期</td></tr>
<tr><td>①IP開発（アニメ制作費）</td><td>2,050,000</td><td>2020年８月～
2021年７月</td></tr>
<tr><td>②IP発展（M&A、資本業務提携）</td><td>2,934,700</td><td>2020年８月～
2021年７月</td></tr>
</table>
（注）上記金額は、払込金額の総額から発行諸費用15,300千円を控除した金額です。
</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>・上記については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としています。
・当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本第三者割当契約を締結しております。</td></tr>
</table>

8．その他の注記

（取得による企業結合）

当社は、2020年１月27日開催の取締役会において、㈱ソプラティコの株式を追加取得する事を決議し、2020年２月３日付で同社株式を取得し、連結子会社化いたしました。

また、同時に㈱ソプラティコが全株式を保有する㈱劇団飛行船他１社を同様に連結子会社化しております。

１．企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

当連結会計年度の第３四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、第４四半期連結会計期間において確定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表において取得原価の配分の見直しが反映され、暫定的に算定されたのれんの金額207,799千円は会計処理の確定により16,500千円増加し、224,299千円となりました。

２．企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	㈱ソプラティコ	
事業の内容	㈱ソプラティコ	フィットネスクラブ事業
	㈱劇団飛行船	マスクプレイの企画・制作・公演事業等

(2)企業結合を行った主な理由
　当社IPを活用した新たな舞台を共同で企画する等、今後、㈱劇団飛行船の事業は当社グループの重要な機能の一部となると判断し、シナジーを加速させるべく子会社化することといたしました。
　また、㈱ソプラティコが営んでいるフィットネスクラブ事業において、当社グループ事業であるアニメ・ゲーム・音楽・プロレス・格闘技などを掛け合わせた業態やスタジオプログラムを開発し、B2B、B2Cにサービス提供して行くことで、当社グループのライブIP事業のサービスを拡充することができると考えております。
(3)企業結合日
2020年２月３日（2020年２月１日みなし取得日）
(4)企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
(5)結合後企業の名称
変更はありません。
(6)取得した議決権比率
取得直前に所有していた議決権比率　　14.5%
企業結合日に追加取得した議決権比率　85.5%
取得後の議決権比率　100%
(7)取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

３．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2020年２月１日から2020年７月31日まで

４．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価	29,792千円
追加取得した普通株式の対価	175,670千円
取得原価	205,462千円

５．主要な取得関連費用の内容及び金額
株式の追加取得に伴うアドバイザリー費用等　　45,978千円

６．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差損　　3,557千円

7．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

224,299千円

(2)発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

8．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	290,048千円
固定資産	517,603千円
資産合計	807,652千円
流動負債	245,287千円
固定負債	581,201千円
負債合計	826,489千円

9．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております

(新型コロナウイルス感染症拡大等の会計上の見積りに与える影響)

当社グループにおいては、繰延税金資産の回収可能性の評価並びに有形固定資産及び無形固定資産の減損等の会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響が、最短で６ヶ月間から最長で４年間影響を受けるとの仮定を置いております。

株主資本等変動計算書

（2019年８月１日から
2020年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,755,555	2,754,555	2,754,555	1,287	2,741,660	2,742,947
当期変動額						
新株の発行	337,267	337,267	337,267			
自己株式の取得						
当期純利益					734,627	734,627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	337,267	337,267	337,267	－	734,627	734,627
当期末残高	3,092,823	3,091,823	3,091,823	1,287	3,476,287	3,477,574

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	8,253,059	869	869	8,253,929
当期変動額					
新株の発行		674,535			674,535
自己株式の取得	△324,679	△324,679			△324,679
当期純利益		734,627			734,627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			26,940	26,940	26,940
当期変動額合計	△324,679	1,084,483	26,940	26,940	1,111,423
当期末残高	△324,679	9,337,542	27,810	27,810	9,365,352

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ　時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品及び製品　移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品　個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品　最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　３年～39年

工具、器具及び備品　２年～15年

車両運搬具　５年～６年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（１年～５年）に基づいております。

⑶ 繰延資産の処理方法

株式交付費

３年間にわたり均等償却をしております。

⑷ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑸ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ハ．ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　119,506千円

⑵ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	362,379千円
② 長期金銭債権	1,734,559千円
③ 短期金銭債務	290,983千円

⑶ 保証債務

関係会社の営業取引に対し、債務保証を行っております。

株式会社ブシロードムーブ	7,260千円

3．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	215,396千円
仕入高	695,965千円
販売費及び一般管理費	3,080,773千円
営業取引以外の取引高	267,948千円

⑵ 貸倒引当金戻入額

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の戻入れによるものであります。

⑵ 貸倒引当金繰入額

主として、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金170,000千円の計上によるものであります。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

1、当事業年度末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	180,526株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	29,106千円
未払費用	3,610
たな卸資産評価損	149,072
貸倒引当金	82,875
賞与引当金	14,461
役員退職慰労引当金	3,564
減価償却超過額	136,777
資産除去債務	23,278
投資有価証券評価損	643
関係会社株式評価損	144,571
退職給付引当金	7,991
前受収益	35,013
その他	10,996
繰延税金資産小計	641,964
評価性引当額	△257,995
繰延税金資産合計	383,968
繰延税金負債	
税務上の収益認識差額	△83,635
その他有価証券評価差額金	△12,273
繰延税金負債合計	△95,909
繰延税金資産の純額	288,059

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科　　目	期末残高(千円)
子　会　社	株式会社ブシロードメディア	所有直接　100.0%	当社銀行借入に対する債務被保証	債務被保証（注）2	448,000	—	—
	株式会社ブシロードミュージック	所有直接　100.0%					
子　会　社	Bushiroad International Pte. Ltd.	所有直接　100.0%	資金の援助	利息の受取	2,884	長期貸付金（注）3	470,856
				—	—	未収収益	2,884
子　会　社	株式会社ブシロードファイト	所有直接　100.0%	資金の援助	資金の貸付	100,000	長期貸付金（注）3、4	250,000
				利息の受取	3,166	長期未収入金	8,701
子　会　社	株式会社ブシロードムーブ	所有直接　100.0%	資金の援助	資金の貸付	600,000	短期貸付金（注）3	120,000
				利息の受取	2,892	長期貸付金（注）3	420,000
子　会　社	株式会社ソプラティコ	所有直接　100.0%	資金の援助	資金の貸付	450,000	長期貸付金（注）3、5	405,000
				利息の受取	2,106		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2．当社は、銀行借入に対して株式会社ブシロードメディア及び株式会社ブシロードミュージックより債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3．資金の貸付について、貸付利率は市場利率を勘案して合理的に決定しております。

4．当事業年度末において、40,000千円の貸倒引当金を設定しております。

5．当事業年度末において、110,000千円の貸倒引当金を設定しております。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴	1株当たり純資産	580.59円
⑵	1株当たり当期純利益	45.72円

8．重要な後発事象に関する注記

（第1回無担保転換社債型新株予約権付社債）

連結注記表「7．重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

9．その他の注記

（新型コロナウイルス感染症拡大等の会計上の見積りに与える影響）

当社においては、繰延税金資産の回収可能性の評価について会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響が、当事業年度末から6ヶ月間影響を受けるとの仮定を置いております。

また、貸倒引当金等の関係会社に対する投融資の会計上の見積りについては、当事業年度末から最短で6ヶ月間から最長で2年間影響を受けるとの仮定を置いております。